

令和 2 年度公共用水域水質測定計画からの変更点

(P1～2) 3 の (1)

エ

- ・平成 16 年 3 月 31 日付け環水企発第 040331003 号・環水土発第 040331005 号の環境省水環境部長通知
→令和 2 年 5 月 28 日付け環水大水発第 2005281 号・環水大土発第 2005282 号の環境省水・大気環境局長通知
- ・26 項目→27 項目
- ・ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)を追加

オ

- ・陰イオン界面活性剤を削除

(P4) 表 1

- ・測定実施機関の変更

早崎港沖	国土交通省	→	水資源機構
外ヶ浜沖	国土交通省	→	水資源機構
外ヶ浜沖中央	国土交通省	→	滋賀県
蓬萊沖	水資源機構	→	国土交通省
大宮川沖	水資源機構	→	国土交通省
大宮川沖中央	水資源機構	→	国土交通省
伊佐々川沖	国土交通省	→	水資源機構

(P5) 図 1

- ・測定地点および右下表の変更 (表 1 の変更内容に対応)

(P6) 表 2

- ・国道 161 号→県道高島大津線
- ・旧国道 (現大津市道) →大津市道幹 2119 号線

(P8～9)

- ・要監視項目にペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)を追加
- ・陰イオン界面活性剤を削除
- ・7) 令和 2 年 5 月 28 日付け環水大水発第 2005281 号・環水大土発第 2005282 号環境省水・大気環境局長通知「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について」を追加
- ・7) →8) 項目ズレ
- ・※ 2、※ 3 ページズレ

(P10) 表 4-1

- ・測定実施機関の変更 (表 1 と同様)

(P11) 表 4 - 2

- ・ PFOS 及び PFOA を追加
- ・ 陰イオン界面活性剤を削除

(P12~P13) 表 5 - 1、表 5 - 2

- ・ 和辻川→和邇川
- ・ PFOS 及び PFOA を追加
- ・ 陰イオン界面活性剤を削除
- ・ 大腸菌群数、全亜鉛、ノニルフェノール、LAS 等の測定頻度を変更

(P13) 表 5 - 3 河川要監視項目ローテーション調査表を追加

(P20) 表 9

- ・ ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)を追加

(P21) 参考 1 各河川における要監視項目の調査頻度決定フローを追加

(修正前) 参考 1 各河川における要監視項目の調査頻度決定フロー

